

2011年9月末の私立中高生の学費滞納と経済的理由による中退調査のまとめ

1. 調査の目的と時期

今回の調査は、2011年度半年間(2011年4月～2011年9月末)に、私立高校・中学校で学費を3ヶ月以上滞納している生徒の状況、及び同期間に経済的理由で私立高校・中学校を退学(学費未納による除籍を含む)した生徒の状況を可能な限り把握し、必要な措置を行政に要請して子どもの学ぶ権利を守るために行いました。今回は特に高校無償・就学支援金制度について、私立高校生の学費滞納、経済的な理由での退学との関連について考えました。全国私教連では、1998年度以来毎年同様の調査を行っており、今回が14年目の調査です。

2. 調査時期と方法

調査は、2011年9月末段階の3ヶ月以上の学費滞納と、今年度4月以降の経済的理由での中途退学についてのもので、調査方法は、別紙調査用紙を本組合の各県組織を通じて加盟校を中心にして配布し、学園側の協力を得て調査し、調査用紙を回収し本部で集約しました。

3. 回答状況

・33都道府県の320高校、145中学から回答がありました。

・回答学校数(全国の私立高校・中学に対する割合)・生徒数(全国の私立高校・中学に対する割合)

私立高校(全日制)320校(1,288校の24.8%)、対象生徒数276,520人(1,004,779人の27.5%)

私立中学校 145校(758校の19.1%)、対象生徒数56,794人(254,673人の22.3%)

私立高校生徒数・私立中学生徒数は平成23年度学校基本調査に22年度の岩手、宮城、福島の生徒数を加えた概数です。

4. 調査結果の特徴

(1)私立高校生で3ヶ月以上の学費滞納者の割合は最低レベル、経済的理由で中退した私立高校生の割合も過去最低に

9月末での3ヶ月以上の学費滞納生徒のいる学校は269校(84.1%)に3,747人(全調査対象者の1.36%)おり、また、9月末での経済的理由での高校中退者は36校(調査校の11.3%)に58名(0.02%)いました。滞納生徒の割合は過去最低レベル、中退者数は1998年の調査開始以来最低の数値で、昨年比べて43%、一昨年の61%の減少になっています。

[私立高校での9月末での3ヶ月以上の学費滞納者数と経済的理由による中退者数の調査推移]

年度	9月末での 3ヶ月以上滞納生徒数	同割合(%) (滞納生徒数 / 調査生徒数)	9月末での 中退生徒数	同割合(%) (中退生徒数 / 調査生徒数)
1998	2,986	1.42	191	0.09
1999	3,727	1.34	114	0.04
2000	3,445	1.32	164	0.06
2001	3,479	1.36	153	0.06
2002	3,175	1.40	127	0.06
2003	3,464	1.49	149	0.06
2004	2,849	1.87	119	0.08
2005	2,628	1.60	83	0.05
2006	2,947	1.75	81	0.05
2007	3,216	1.54	153	0.07
2008	3,208	1.47	103	0.05
2009	4,587	1.70	149	0.06
2010	4,203	1.54	101	0.04
2011	3,747	1.36	58	0.02

就学支援金と県の補助制度で私立高校生の学費滞納や経済的理由による中退状況は改善されつつありますが、本調査が私立高校生のほぼ 1/4 の実態を反映したものとすると、私立高校生全体では 1 万人以上の生徒が学費滞納で高校生活を続けていけるか岐路に立たされ、既に 200 名近い生徒が経済的理由で私立高校を退学していることが考えられます。

高校無償化・就学支援金制度の発足時に謳った「あなたの学びを社会全体で支えます」「すべての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める」という考え方からすると、その実現までは遠い実態があります。制度の一層の拡充と今学んでいる生徒への救済制度の確立が急務であると考えます。

私立中学校で 3 ヶ月以上の学費滞納生徒数は 58 校(40.0%)に 152 名おり、調査した生徒に占める割合は 0.27%でした。また、経済的理由で中退した私立中学生は 4 月以降 9 校で 9 名いました。

過去の中学校での生徒数との比較では 2010 年 9 月末(144 校調査)には滞納 71 名、中退 8 名、2009 年 9 月末(134 校)では滞納 77 名、中退 6 名、2008 年 9 月末(121 校)では滞納 68 名、中退 7 名となっており、私立中学生の 3 か月以上の学費滞納、経済的理由による中退者については大きな変化はありませんでした。

「現行の就学支援金と県の減免制度で、学費滞納や経済的理由での中退状況の変化は」についての記入者からのアンケートでは 218 校から回答があり、「減少した」「ある程度減少した」で、218 校中 120 校(55.0%)の私立高校がその効果を回答しています。

【回答のあった学校数 213 校】

- ア 学費滞納や経済的理由での中退は減少したと思う 30 校(13.8%)
- イ 学費滞納や経済的理由での中退はある程度減少したと思う 90 校(41.3%)
- ウ 学費滞納や経済的理由での中退はあまり減少していないと思う 59 校(27.1%)
- エ わからない 39 校(17.9%)

「就学支援金と県の減免制度で、今年度の入学者の状況はどうなりましたか」についての記入者からのアンケートでは 170 校から回答があり、「入学者がある程度増加した」は 28 校(16.5%)でした。公立高校無償化でむしろ入学生徒数が減少したという報告も目立っています。

【回答のあった学校数 170 校】

- ア 入学者数がある程度増加した 28 校(16.5%)
- イ 入学者数はあまり変化がない 66 校(38.8%)
- ウ 入学者が減少した 33 校(19.4%)
- エ 変わらない 43 校(25.3%)

(2) 調査結果についての分析

私立高校での学費滞納、経済的理由での中退が改善されているのは、就学支援金とともに、各県での減免制度の改善、学校関係者の努力などが理由として考えられる

- ・ 就学支援金が各県の授業料補助制度を下支えし、新入生で 610 万円未満世帯の学費全体の無償化を実現した大阪府、500 万円未満世帯までの京都府、250 万円未満世帯までの広島県をはじめ、350 万円までの世帯に授業料は無償にした 16 府県など、多くの自治体で学費減免制度が拡充された。
- ・ 各私学での学園独自の奨学金制度の拡充と、それを自治体が経常費補助として次年度に再補助する制度の拡充など、私学側の対応と行政措置とがかみ合ったこと

滞納の減少に比べて中退者の減少の割合が大きいという調査結果の背景として、就学支援金や各県の授業料補助の受給を待って、授業料に充当する家庭が増えたものと思われ、私立高校側も学則等の適応を急がず、納入を待っているとわれ、学校の調査担当者の声もある。

(3) 国と県の補助制度の拡充で、学校選択(入学)にも影響を与えてきている。

610 万円未満の年収の保護者世帯に学費全額無償を導入した大阪では、調査に協力した 9 校中 6 校で就学支援金制度によって入学者の増加があったと報告しています。大阪の私立高校 96 校での定員超過は 2,919 人にのぼりました。

学校基本調査（平成 23 年 5 月 1 日現在）で、私立高校への入学者の割合は増加しています。

【公私立高校への入学人数とその割合の推移】

学校基本調査をもとに全国私教連作成

	2008 年度		2009 年度		2010 年度		2011 年度	
	入学人数(人)	同割合(%)	入学人数(人)	同割合(%)	入学人数(人)	同割合(%)	入学人数(人)	同割合(%)
私立	343,502	30.0	336,241	29.8	348,745	29.9	330,568	31.0
公立	800,341	70.0	793,793	70.2	817,013	70.1	735,055	69.0
合計	1,143,843		1,130,034		1,165,758		1,065,623	

1. 「文部科学省学校基本調査」（平成 23 年度は岩手、宮城、福島を除く）による

2. 「私立」とは全日制、定時制の私立高校。「公立」とは国立、都道府県立、市立の全日制・定時制高校

6. 「政策効果の検証」について

三党合意(8月9日)での高校無償化、就学支援金についての「政策効果」は明らかであり、就学支援金の倍額(2倍・1.5倍)受給生徒数をもても、私立高校生徒への学費補助制度の拡充が強く求められる。従って、就学支援金制度の「見直し」は拡充に向けてこそおこなうべきであると考えます。

7. 「お金のことを気にしないで学びたい」という生徒の思いを実現するために私学の学費負担問題の解決を

【私たちの考える私学の学費問題改善に向けた私たちの考え方】

長引く不況も影響して家計の状態は一段と厳しく、私学の学費が家計に大変重くのしかかっているのが現状で、就学支援金と各県の学費補助制度で一定程度負担軽減につながっているが、問題の根本的な解決には程遠い。制度の一層の拡充と今学んでいる生徒への救済制度の確立が急務です。

就学支援金制度が各県の学費補助制度を下支えしている状況を踏まえ、就学支援金の拡充で私立高校の実質無償化を国がそのリーダーシップをとりきることが重要です。

- ・ 就学支援金支給額の増額と、倍額支給基準の緩和(当面、500万円までを倍額)
- ・ 当面、生活保護世帯はもとより、350万未満世帯(要保護世帯)までの学費全額補助制度を
- ・ 2010年度の就学支援金導入時に国が誘導した各県補助制度の「610万円未満世帯までの脚延ばし」について、各県に実施をせまること

各県での学費補助制度の拡充に向けて、就学支援金の対象範囲の拡大、修学支援基金の県負担の緩和など、県の学費減免制度の拡充に向けて国が積極的に誘導すること。

- ・ 就学支援金の対象を施設設備費なども含めた学費(学納金)全体に広げること
- ・ 修学支援基金取り崩し要件の県負担 1/2 条件の緩和をおこなうこと

給付制奨学金制度を新設し、低所得層の生徒に学費(学納金)以外の教育費負担の軽減をはかること。

厚生労働省の生活福祉資金(教育支援資金)の恒常的な制度化など、様々な学費・教育費負担に対応できるような緊急貸付制度を設け周知をはかるとともに、行政窓口で教育費相談受付を設けること。

東日本大震災で被災した私立高校生への学費補助支援については、授業料にとどまらず、施設設備費、入学金も補助対象に加えるとともに、給付生の奨学金の支給など私学での学びの継続に向けて、県の努力を支える国の施策が必要になってきている。

8. 当面する私たちの取り組みは

現在すすめている国と県に向けた私学助成全国署名の 1000 万筆の達成と、署名の賛同の取り付けを通して、来年度予算編成に反映させること。

「私学助成をすすめる会」「全国私学父母懇」の保護者と協力共同し、政府、県知事、政党、議員への要請行動を強めます。

・ 予算編成期に要請行動を全国で一斉に展開します

・ 12月9日に国会内で私学の学費負担問題解決に向けて集会を開催し、議員の皆さんとともにこの問題について話し合

います。

私学学費負担問題解決、学費負担の公私間格差解消に向けた社会世論の形成へ

- ・各県での学費滞納、中退調査の記者発表
- ・私学フェスティバル、私学のつどいなどの全国各地での開催
- ・街頭・駅頭宣伝(10月29日、30日に全国高校生1万人行動を実施)
- ・私学の学費負担問題でのシンポジウムなどの開催

学費ホットラインの開催

- ・2012年1月下旬に全国一斉に行う予定です。

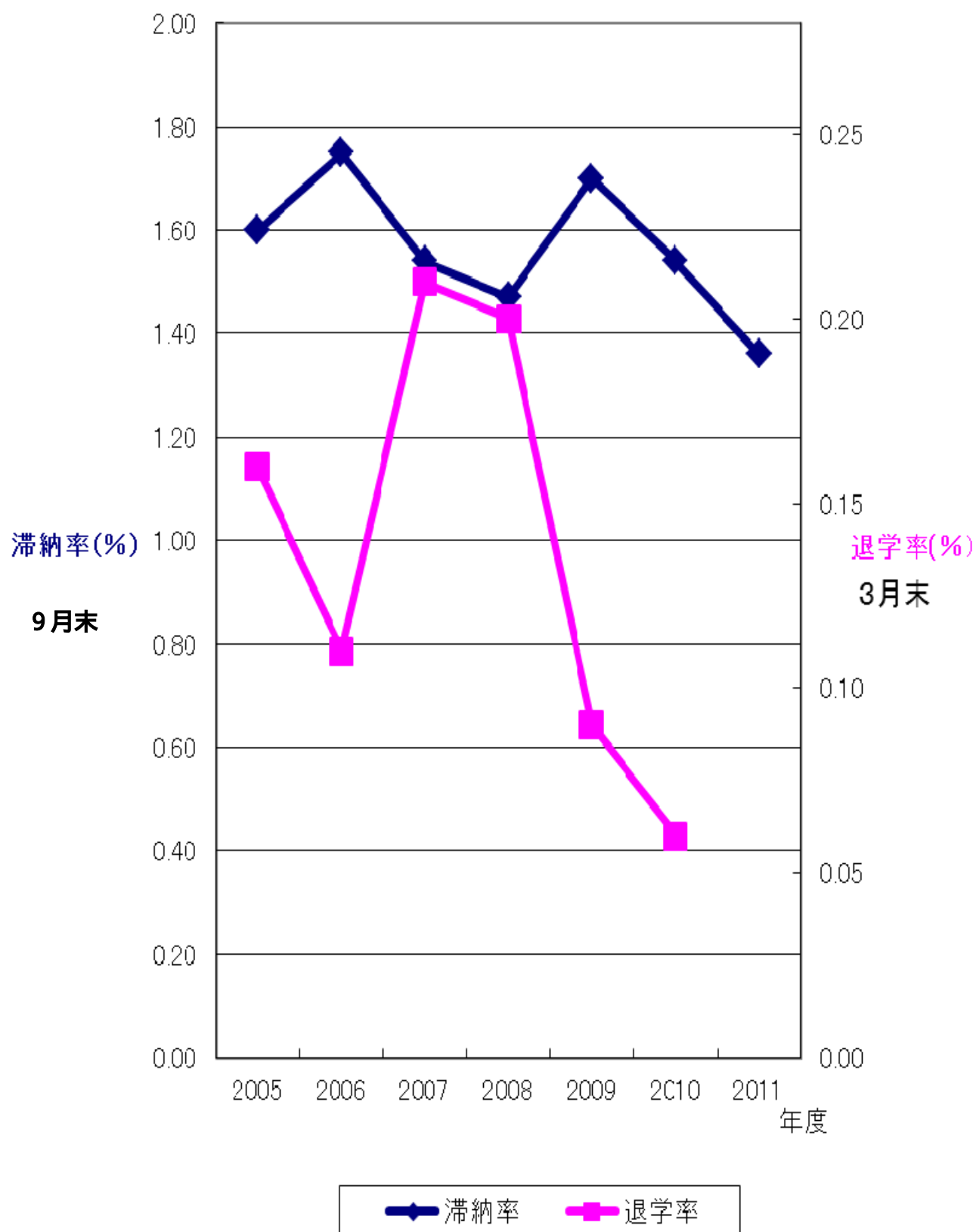
経常費助成の概算要求満額実現に向けた取り組みをつよめます

学費滞納・経済的理由による中退調査(1998年～2011年9月)

	県数	学校種	学校数	生徒数	滞納生徒数	滞納比率	1校当数	退学者	1校当数	退学比率	修学旅行不参加
1998年8月末	26	高校	180校	210,548名	2,986名	1.42%	16.5名	191名	1.06名	0.09%	
1999年3月末	28	高校	189	203,355	1,932	0.95%	10.2	261	1.38	0.13%	136名
		中学校	62	25,313	69	0.27%	1.1	7	0.11	0.03%	
1999年8月末	30	高校	268	278,522	3,727	1.34%	13.9	114	0.43	0.04%	調査せず
		中学校	90	37,995	242	0.64%	2.7	3	0.03	0.01%	
2000年3月末	27	高校	210	216,505	1,789	0.83%	8.5	318	1.51	0.15%	207名
		中学校	62	26,066	73	0.28%	1.2	16	0.26	0.06%	
2000年9月末	25	高校	257	261,532	3,445	1.32%	13.4	164	0.64	0.06%	348名
		中学校	98	40,748	180	0.44%	1.8	2	0.02	0.0049%	
2001年3月末	27	高校	235	239,797	1,489	0.62%	6.3	299	1.27	0.12%	244名
		中学校	62	25,085	101	0.40%	1.6	10	0.16	0.04%	
2001年9月末	28	高校	257	256,545	3,479	1.36%	13.5	153	0.60	0.06%	275名
		中学校	96	38,509	216	0.56%	2.3	6	0.06	0.02%	
2002年3月末	29	高校	239	229,579	1,379	0.60%	5.8	347	1.45	0.15%	364名
		中学校	79	32,475	95	0.29%	1.2	15	0.19	0.05%	
2002年9月末	25	高校	235	226,850	3,175	1.40%	13.5	127	0.54	0.06%	192名
		中学校	93	38,722	221	0.57%	2.4	1	0.01	0.00%	
2003年3月末	25	高校	228	205,850	1,871	0.91%	8.2	355	1.56	0.17%	334名
		中学校	80	29,406	78	0.27%	1.0	8	0.10	0.03%	
2003年9月末	27	高校	252	232,855	3,464	1.49%	13.7	149	0.59	0.06%	468名
		中学校	93	36,849	180	0.49%	1.9	6	0.06	0.02%	
2004年3月末	26	高校	212	183,697	1,247	0.68%	5.9	293	1.38	0.16%	503名
		中学校	64	23,740	82	0.35%	1.3	6	0.09	0.03%	
2004年9月末	24	高校	170	152,516	2,849	1.87%	16.8	119	0.70	0.08%	270名
		中学校	69	24,550	149	0.61%	2.2	4	0.06	0.02%	
2005年3月末	27	高校	175	147,675	1,385	0.94%	7.9	279	1.59	0.19%	309名
		中学校	62	22,391	69	0.31%	1.1	6	0.10	0.03%	
2005年9月末	23	高校	187	163,932	2,628	1.60%	14.1	83	0.44	0.05%	224名
		中学校	73	28,058	122	0.43%	1.7	5	0.07	0.02%	
2006年3月末	28	高校	212	179,630	1,389	0.77%	6.6	285	1.34	0.16%	349名
		中学校	65	27,257	70	0.26%	1.1	8	0.12	0.03%	
2006年9月末	23	高校	200	168,666	2,947	1.75%	14.7	81	0.41	0.05%	373名
		中学校	78	28,049	136	0.48%	1.7	4	0.05	0.01%	
2007年3月末	24	高校	194	164,842	1,521	0.92%	7.8	188	0.97	0.11%	225名
		中学校	60	24,325	64	0.26%	1.1	8	0.13	0.03%	
2007年9月末	28	高校	254	209,469	3,216	1.54%	12.7	153	0.60	0.07%	調査せず
		中学校	98	36,735	158	0.43%	1.6	2	0.02	0.01%	
2008年3月末	28	高校	234	195,264	1,805	0.92%	7.7	407	1.74	0.21%	396名
		中学校	90	36,675	90	0.25%	1.0	22	0.24	0.06%	
2008年9月末	28	高校	265	218,727	3,208	1.47%	12.1	103	0.39	0.05%	調査せず
		中学校	121	47,456	208	0.44%	1.7	11	0.09	0.02%	
2009年3月末	28	高校	315	260,834	1,887	0.72%	6.0	513	1.63	0.20%	292名
		中学校	128	49,996	86	0.17%	0.7	24	0.19	0.05%	
2009年9月末	32	高校	328	269,952	4,587	1.70%	14.0	149	0.45	0.06%	調査せず
		中学校	134	52,279	304	0.58%	2.3	6	0.04	0.01%	
2010年3月末	28	高校	282	226,914	1,406	0.62%	5.0	200	0.71	0.09%	311名
		中学校	127	51,284	113	0.22%	0.9	21	0.17	0.04%	
2010年9月末	33	高校	332	273,370	4,203	1.54%	12.7	101	0.30	0.04%	調査せず
		中学校	144	54,822	196	0.36%	1.4	12	0.08	0.02%	
2011年3月末	29	高校	324	264,576	1,339	0.51%	4.0	148	0.46	0.06%	256名
		中学校	160	65,429	131	0.20%	1.4	15	0.08	0.02%	
2011年9月末	33	高校	320	276,520	3,747	1.36%	11.7	58	0.18	0.02%	調査せず
		中学校	145	56,794	152	0.27%	1.1	9	0.06	0.02%	

9月末調査は滞納を、3月末調査は退学を中心に調査しています。
滞納生徒数は3ヶ月以上の生徒数です。

私立高校での7年間の滞納率・退学率の推移



私立中学生・私立高校生の経済的理由による退学及び学費滞納調査事例・実態報告集

2011年11月4日
全国私立学校教職員組合連合

事例及び実態報告は、各地域ブロックで学校ごとにまとめ、学校名を匿名にしています。

1. 北海道・東北ブロック

(A校【中退】)

- ・生活保護世帯や母子家庭など低所得世帯では就学支援金等の支援を受け、保護者負担が大幅に軽減されているが、滞納世帯数は減っていない。
- ・退学する生徒は経済的な理由と本人の生活の問題がからんでいる。問題行動や意欲のない中途退学であっても、その裏には経済的理由がほとんどの場合関係している。学費は支援されていても、生活苦は依然として残る。今年の修学旅行は96名中20名が不参加だった。うち、13万円の費用が払えないという経済的な理由での不参加生徒は半数いる。

(B校【中退】)

- ・生活保護世帯で入学後の学費納入がやっとという状況だった。

(C校【滞納】)

- ・就学支援金の加算を受けていない世帯の学費負担はまだ高額で、滞納月数が増えると、金額が多くなり、納入困難になる。
- ・滞納世帯の内訳...生保世帯15、母子家庭16、その他9

(D校【滞納】)

- ・今年度の修学旅行では、経済的な事情で参加できない生徒が2名出てしまった。・LHRなどで修学旅行のことを話し合う機会が多くなっているが、当人たちの気持ちを考えると心苦しくなる。

(E校【滞納】)

- ・今年29年間教員をやって来て初めて、入学して15ヶ月間未だ入学金が完納されなかった生徒2人に会いました。その後1人は完納されましたが、もう1人はまだ完納されていません。4月に「北海道の私学高校への奨学金を受けませんか？」と尋ねましたが、「卒業後に本人に借金返済の苦勞をかけさせたくない」ということでした。借金にならない返済が完全免除になる奨学金を望みます。

(F校【滞納】)

- ・クラスの約20%が母子家庭である。離婚や死別、理由は様々であるが、在学中の子供だけでなく、兄弟の学費、生活費と苦しい状況である。仕事を2つ掛け持ち、寝る間もなく子供たちのために働く親がいる。体調が悪くても病院にも行けない。子供たちも進学を諦め、厳しい就職の道を選ぶ。先日も過勞のため50歳という若さで子供を残し亡くなった母親がいた。学費の心配をせず、子供たちが、親が、安心して学べる環境を作ってほしいと願うばかりである。

(G校【滞納】)

- ・学費滞納による中退の事例はないが、1～2年生が進級の際に滞納があっても進級を認めてしまっている。そのため卒業時には、1～2年分の授業料を滞納しているケースもあり、保護者も担任もその対応に非常に苦勞しているケースが毎年繰り返されている。
- ・今年度学費滞納による中退の事例はないが、1・2年での進級の際に授業料の滞納があっても進級を認めてしまっている。そのため、卒業時に1・2年の滞納分も納入することになり、保護者も担任もその対応に非常に苦勞しているケースが毎年繰り返されている。

(H校【滞納】)

- ・東日本大震災による保護者の勤務先企業への影響。

(I校【滞納】)

- ・授業料の滞納が心配される家庭には、岩手育英奨学会(旧日本育英会からの移留事業)の奨学金(月額3万円)を薦めています。岩手県独自の減免制度は極めて貧弱なのですが、岩手県の私立高校の納付金は平均して月額3万円強程度なので、就学支援金プラス奨学金で学納金、通学費用、修学旅行積立が賄えてしまいます(悪い

ことではないのですが...)。うちの学校の場合、滞納ぎみの家庭は親が奨学金を生活費や遊学費に使っているケースがありますから、そのような家庭からは奨学金が振り込まれる通帳を預って（当然同意は得ます）、滞納が発生しないように努力しています。滞納は激減しました。

(J校【滞納】)

- ・ 就学支援金の2倍加算を受けている3年生の女子で、滞納が16ヶ月になり、現在出校停止になっている生徒がいる。また、昨年度、滞納しながら中退していった妹の滞納分を合計すると約50万円になる。
- ・ 本校に姉(3年生)、弟(2年生)が在籍している。両者共に2倍加算の就学支援金を受けているが、姉は滞納5ヶ月で約13万円、弟は滞納5ヶ月で約14万円、合計27万円の滞納額を抱えた。祖父、母、叔父、姉・弟の5人家族だが、母は現在家に帰らず音信不通の状態、祖父が生徒二人の送り迎えや弁当作りをしている。収入が祖父の年金しかなく、姉弟2人分の授業料を支払うことは困難な状態であり、祖父は「せめて姉の分だけでも支払って卒業させてあげたい」と切実な心境を語る。弟は授業料が払えないため進級や卒業ができないと思い、長期欠席をしている状態である。先日叔父が姉の滞納額の一部を納入したが、弟はこのまま行けば学校は退学する可能性が高い。親権者である母親と連絡が取れないため、休学の手続きさえ取ることができず、滞納額はどんどん増え続ける状態にある。
- ・ 3年男子生徒が2倍加算の就学支援金を支給されているが、滞納が13ヶ月になった。支払計画が出されたが、父親の勤める会社が給与支払の不履行で生活が困窮している状態である。
- ・ 3年男子で滞納が10ヶ月になり、また、本人の就学に対する意欲の低下も加わり、長期欠席中。父親と母親は職場がかわり給与が減額。
- ・ 2年女子生徒が就学支援金2倍加算を受けているが8ヶ月の滞納がある。

(K校【滞納】)

- ・ 父親が障害を持っており、仕事がなかなか見つからない。母親も家事や祖母(祖父?)の介護で働く時間が制限されるため、仕事を見つけれない。学費は父親の年金で払っている。
- ・ 母子家庭で、今年に入り母親が仕事を辞めて、まだ見つからないため、滞納。
- ・ 低所得により滞納。そのために進学も難しく、就職で働かざるを得ない。いずれも、就学支援金の加算及び授業料減免に該当。10月中には支払われる予定。

(L校【滞納】)

- ・ 8名中、母子家庭(無所得)2名、年収270万円未満2名。他4名は就学支援金加算分を受けるための課税証明書の提出もないので、生活困窮世帯か、金銭にルーズな家庭なのか、判別できていない。

(M校【滞納】)

- ・ 片親で、派遣やパートであり、仕事が長く続けられない。
- ・ 双子の兄弟で入学してきた生徒で、さらには母子家庭。親は派遣社員であるが、時期と場合によっては、仕事が打ち切りとなり、収入がなくなる。兄弟でバイトをしながら親の援助をしてきたが、限界となり片方の生徒が学校を辞めるかどうか悩んでいる。

(N校【滞納】)

- ・ 母子家庭で経済状況が厳しい。
- ・ 不況で父親の収入が減った。

(O校【滞納】)

- ・ 父親が飲食関係の仕事に従事、震災によりリストラ。
- ・ 飲食関係のパートに従事する母親の収入源。
- ・ 詳細は不明だが、父親が建設業に従事する家庭の生徒が3名。

(P校【滞納】)

- ・ 総合コースでは、3学年の生徒数合計190名のうち、常時授業料滞納者が20名程度いる。6クラスあるので、1クラス当たり3から4名である。3ヶ月以上授業料が滞納になると生徒は出校停止になるため、クラスの担任は月末になるとそのことで保護者と連絡を取ろうとする。そのような家庭に限って、保護者が昼夜働いていたり、電話をかけても取らなかったりと、なかなか連絡が取れないため、各担任の先生は、月末になるとしつこい借金取りのような電話をするようになる。
- ・ 滞納世帯はすべて母子家庭。5名のうち授業料減免を受けているのが2名。

(Q校【滞納】)

- ・ 生活保護世帯、母子家庭、会社の業績不振による収入源、不景気によって臨時的な仕事しかなく、まとまった収入がなく学費納入にまで至らないという家庭が多い。

(R校【滞納】)

滞納世帯はほとんどが収入源や失職などの経済的理由で学費が払える状況ではなくなっている。

(S校【滞納】)

- ・自営業経営破たん
- ・東日本大震災

(T校【滞納】)

- ・母子家庭
- ・授業料減免者
- ・就学支援金加算者

2. 関東ブロック

(U校【中退】)

- ・退学した生徒は、在学中に両親が離婚し、父親に引き取られて、遅刻は多かったが何とか通っていた。しかし、学費が滞納がちであり、結局9月に中退し、弟たちの生活の面倒もみているようだ。

(V校【中退】)

- ・都立高校を落ちて不本意入学の部分を持ちながら高校生活をスタート。生徒本人は学園生活にもなじみ順調であった。保護者はコンビニエンスストアを経営しており、現在のところ収入は不安定ながらも入ってきているが、借金の返済もあつたりで、将来に大変な不安を抱えているなか、様々な提案をおこなってみたものの、都立高校への編入を強く希望した。結局、保護者が生徒を説得して、編入試験を受験させて合格し、退学していった。
- ・入学と同時に父親が離職し、仕事が定まらないことから授業料は常に滞納状態であった。生徒本人は、入学当初から鬱状態にあり、3年生の9月にこれ以上登校が困難になり、学費の問題と併せて退学した。
- ・経済的には厳しくても、他に要因がなければ滞納していても最終的には中退を選択しないで完納して卒業していく生徒がいまのところ多い。

(W校【滞納】)

- ・3年生T(男子) 家庭の経済的理由(父親が70歳で無職、母親がパート)により、2年次の4月から3年次の9月分まで授業料の滞納が続いている。本人は専門学校進学を希望しているが、現在調査書が発行できず、進路活動が停止している。
- ・3年生I(女子) 両親が離婚したことなどにより、2年次の1月分から3年次の7月分まで授業料が滞納となっている。本人は大学への推薦入学を希望しているが、学校長推薦の校内基準を満たすことができず、現在、進路活動が停止状態である。
- ・2年生Y(女子) 授業料滞納(6ヶ月分)により修学旅行の参加が認められなかった。
- ・2年生A(女子) 授業料滞納(4ヶ月分)により修学旅行の参加が認められなかった。
- ・2年生O(女子) 授業料滞納(4ヶ月分)により修学旅行の参加が認められなかった。

(X校【滞納】)

リストラによる失職等があるも、中退はなし。

(Y校【滞納】)

- ・滞納家庭は母子、父子家庭が大部分を占めている。経済的に苦しい状況(低所得)のため、納入が滞ることになる。

(Z校【滞納】)

- ・母子家庭で就学支援金、県の減免制度はあるものの、収入が少なく滞納している。

(a校【滞納】)

県の制度に加え、本校独自の経済困窮世帯に対する支援制度も2年目となったが、今年は利用者が増え、滞納・中退への効果があらわれている。

(b校【滞納】)

滞納家庭の保護者と連絡が取れないでいる。

(c校【滞納】)

9月末現在、2ヶ月以上の学費滞納者は中高で約2パーセント(20数名)であった。未納に対しては

毎月催促あるいは督促を行っているが、改善されず6ヶ月以上の滞納となっている家庭もある。未納通知に対して、いついつまでに振込みます等の電話連絡が入ることもあるが常習的な家庭からはそれすら入らない。電話で納入催促を行う場合や直接会って話をすることもあるが、そこからは事業不振による収入の減少や離婚などの情報が入ってくる。98パーセントの完納している保護者でも全員裕福な家庭ばかりではなく、ギリギリで頑張っていると思われる家庭も多い。滞納者リストで把握している2パーセントの人は未納と消去のイタチごっこを繰り返し、リストから外れることは稀である。

(d校【滞納】)

- ・父親が病気療養のため。
- ・事業収入減のため
- ・理由はわからないが父親と連絡が取れない。

(e校【滞納】)

- ・取引先より売上金を回収できずに倒産し、現在生活保護に頼っている世帯の滞納が続いている。

(f校【滞納】)

- ・震災を理由とした滞納生徒が2名、残りは家計の状況を理由としている。

(g校【滞納】)

- ・3月の震災の影響で仕事がなくなったため。

(h校【滞納】)

- ・学費の督促があまり厳しくないの、後回しにされているようです。

(i校【滞納】)

- ・父親リストラでの滞納3件。自営業での滞納3件。

(j校【滞納】)

- ・リーマンショック以降の不況と震災による収入減
- ・自営業で取引先との関係
- ・親が病気になり働けず滞納気味

(k校【滞納】)

- ・経済的な理由での滞納が多いが、中にはのんびりしていて滞納するケースもある。

(m校【滞納】)

- ・学費補助がなければ中退者も含めて滞納世帯が多数出てもおかしくない状況である。

(n校【滞納】)

- ・3年間で924,650円の滞納の家庭がある。入学金も未納。

3.北陸ブロック

(o校【滞納】)

母子家庭から姉妹で在学している家庭で二人とも滞納が始まっている。リストラによる収入減などもある。

(p校【滞納】)

2年、3年への進級は学費を完納していなくても、納付計画書を出せば進級できるので滞納はすべて2・3年生。

(q校【滞納】)

3ヶ月以上の滞納者に対して、延納願いでもう1ヶ月猶予する。

(r校【滞納】)

- ・滞納は母子(父子)家庭の場合が多い。
- ・両親が健在であっても、不景気等で収入が減っていたり、安定しなかったりの状況である。
- ・生徒自身もアルバイトをしているケースが多い。

(s校【滞納】)

- ・授業料補助が出たら振り込むという連絡が4人からあった。

(t校【滞納】)

- ・収入が大幅に減ったために、借金返済を優先させ、学費の納入が遅れている。

4. 東海ブロック

(u 校【中退】)

- ・父親の収入減から家庭内の関係も悪化。奨学金制度も紹介したが、最終的に退学を決めた。母子家庭。中学2年次より精神的にも負担を抱え不登校気味になっていた。家計も苦しかったこともあり、学校を休むなら家計を助けるために働くようにと母親に言われ、仕事を手伝ったりもしていた。これらが複合的要因となった。

(v 校【中退】)

- ・本人を含めて6人姉妹の長女で生活費負担と学費負担の両立が困難になった為

(w 校【中退】)

- ・父は日本人だが、母親と本人はベトナム人で言葉が不自由。離婚した為、母親としては学費を払う自信はなく、また本人も今後の生活を不安に感じ退学に至る。

(x 校【滞納】)

- ・高2生徒。父がトヨタ系関連会社勤務。東日本大震災による仕事・収入が激減。1ヵ月東京に単身赴任となる。子どもは他に小学生2人で、妻との5人家族。6ヵ月滞納。/高2生徒。両親が相次いで交通事故に遭う。現在休職中で、貯金を切り崩して生活している。

(y 校【滞納】)

- ・景気の回復は十分に見込めない中、公立偏重の就学支援金制度はさらに公私格差を広げるものであります。また愛知県授業料補助金もこれまでの既得権を就学支援金制度に便乗して踏みにじり、税収の減少を口実に公私格差をつけようとしています。一刻も早く正常な状態に戻す必要があります。教育の不平等は必ずや将来大きな代償となって返ってくるでしょう。

(z 校【滞納】)

- ・授業料負担者の収入減。母子家庭も多い。本校は特に母子家庭の割合が高い様子。

(AA校【滞納】)

- ・長引く不景気、東日本大震災に係る仕事の減少、家業の経営状況が厳しい、失業、兄弟が多く出費が重なる等、公立高校の授業料が無償化される中、私立高校の授業料負担が重くのしかかる世帯も多い。甲、甲 該当の世帯は就学支援金、愛知県授業料軽減補助金が大変手厚くなり、保護者の負担が軽減されているように思うが、一方、乙、乙 該当家庭の世帯では助成が薄く、殊に乙 世帯では授業料納入に大変苦悩している家庭も多い。

(AB校【滞納】)

- ・不況のあおりはもちろん、震災の影響で失業し苦しんでいる家庭もある。/退学には至っていないが、その他の理由で学校を続けるかどうかという時、経済的状況も大きな一因を占めるようになってきている。

(AC校【滞納】)

- ・1人は大震災の影響で、父親が職を失い、現在求職中である。本人は学費を支払うため、コンビニで働き始めた。学校生活との両立に苦労している。/1人は父親の再就職がなかなか決まらず、母親のパート収入と預金を切り崩して生活をしてきたが、滞納が6ヶ月に達した。本人は部活動の為、バイトの時間を確保できずにいる。

(AD校【滞納】)

- ・滞納家庭の共通点は母子家庭であること、またその多くがパート勤務。

(AF校【滞納】)

- ・リストラによる収入減、母子家庭、生活保護

5. 近畿ブロック

(AG校【滞納】)

- ・滞納の背後には親の離婚による収入源がある。

(AH校【滞納】)

- ・東日本大震災等による経済の悪化による失業や倒産が関西の生徒にも影響していると感じる。

(AI校【滞納】)

- ・学費滞納は減りましたが、行事費の滞納で行事に参加できない生徒がいます。卒業までに学費が納められずに証書を戻してもらい、別室に行ってもらうことがあります。

(AJ校【滞納】)

- ・京都府の減免制度が比較的手厚いので経済的な理由での中退者はいない。ただ、大阪府の減免制度のほうが手厚いことや、他府県在住の在校生が減免制度を受けられないので、自治体間の減免制度の相互乗り入れが望まれる。

(AK校【滞納】)

- ・本校では、保護者から授業料の支払いが困難である旨相談があった場合、補助金受給対象者であれば、補助金があるまで待つ措置をとっています。したがって、経済的理由による退学者はないのですが、補助金の受給時期まで未納がかさむ世帯が年々増加しています。

(AL校【滞納】)

- ・3か月以上の滞納家庭はほとんどが無償化の対象家庭です。支援金が出るので、延納願を出している実態がある。

(AM校【滞納】)

- ・世帯収入の減収、並びに不安定雇用からくる経済的な問題もある。短期の滞納者については就学支援金等の公的な補助を学費として計算しているために発生している。

(AN校【滞納】)

- ・母子家庭で生活保護受給。母親が入院で祖母も脚が悪くリハビリ中。姉がキャディーをして家計を補助してくれている(高1の家庭)。
- ・自営業(居酒屋)で、客が減り、収入が激減している。
- ・やはり母子家庭が目立ち、県の軽減や国の就学支援の加算が12月以降になるのでそれまでの授業料の納入は大変。

6. 中国・四国ブロック

(AO校【滞納】)

- ・3名とも県の軽減対象ぎりぎりの生徒であり、県の年収ラインがあと60万円あがると3名とも救えるのではないかと思う。

(AP校【滞納】)

- ・母子家庭で本生徒は3人兄弟の頭。経済的に困っている様子。別れた父親からの援助もあてにしていたが叶わず、(滞納を理由にして)出席停止にした。

(AQ校【滞納】)

- ・滞納者18名中7割程度の生徒は元々授業料減免制度の対象生徒である。

7. 九州ブロック

(AR校【滞納】)

多額の債務のため家庭崩壊、離婚。就学支援金の2倍受給の生徒であるが、差し引きの授業料が払えず、また、教材費なども未納である。

(AS校【滞納】)

(滞納世帯は)就学支援金の加算対象になっている家庭が多く、もともと経済状態が良くないため滞納してしまうという状況がほとんどです。